



第 4 2 号

40年 3 月 3 日

(関西)共産主義者
同盟政治機関紙

編集発行人

佐 伯 武

連絡先

▶ 大阪市東淀川区田川通
3の17 (萬建ビル内)

平 等 社
TEL. (302) 7283

▶ 東京都豊島区西巢鴨
2丁目2507 (有の実荘内)

世界労働運動研究所
TEL. (981) 6426

一部 20 円

今 号 目 次

一、ILO 関係国内法改悪

を阻止せよ!

1

二、今春斗における我々の

立脚点と活動方向につ

いて(その一)

3

三、春 斗 状 況 報 告

——全電通・電機・繊維・私鉄

7

全造船・全硝労の斗いから——

I L O 関 係 国 内 法 改 悪

を 阻 止 せ よ !

総評幹部の非常な熱意と、職場における関心のうすさ——これはILO問題の一つの特徴である。ILO批准という労働者の団結権要求が、職場における闘いの権利要求と結びついた形で提起されなかつたり、処分に対する原則的斗争をILO依存にすりかえたりする総評の指導性が、こうした状況を生みだしている。しかし、総評のかような指導性を理由にして、職場における無関心な状況に迎合することは正しくない。なぜならILOをめぐる抗争の中には、政府の公務員対策の具体化が貫いているからである。当初ILO問題は、公務員・公労協のスト権奪還という長期の戦略目標の一里塚として、労働者の側から攻勢的に提出されたものである。しかし、政府が、その攻勢に対して、公務員制度の再編プランをもつて対抗したために、事態は大きく変つていく。終戦直後の労働運動は、公務員斗争の主導によつて嵐の如き進

撃を開始した。資本家階級は、日本経済の再建プランへの着手と共に、この公務員斗争（国鉄、全通をも含む）の破壊と、そこにおける労働支配をもつて、全体的な労働支配のベースにする方策をうちだした。——それが政令二〇一号によるスト権のはく奪である。

それ以後、公務員の低賃銀と低い労働条件は、民間産業を含む日本労働者階級の低賃銀の基礎的条件をなしてきたのである。

五〇年以後の日本資本主義の成長のなかで、近代化、合理化と引き換えに、若干のおこぼれが許された民間産業とは異つて、公務員の公的企業労働者の野蛮な労働状態はいささかも改善されず、日本労働者階級の低賃金構造の主要な支え手とされてきた。

こうした状態は、昨春の国鉄にみられる如く、労働者の運動高揚の一つの条件ともなつていたのであるが、同時に政府・総資本家階級にとつても本格的な対策を必要とする事態である。

即ち、このような構造がもたらした公務員の賃的低下、老令下、その国家忠誠意識の希薄さは、本格的な海外進出を上げようとする日本帝国主義としてその国家官僚政策の再検討をうづらせたのである。しかも、労働条件の悪さは、官が強い圧迫策をとればとるほど、労働者の「政治化」を強制していたのである。公務員労組が日教組も含んで、全学連になぞられたのは、単に、その高い知的教養だけではあるまい。

政府は、このような事態に対し、日教組に対する動評、公務員労組の最先端全労組に対する分裂策動などまず力によるねじふせの政策をとつた。

そうした攻撃によつて、公務員の戦闘的拠点を破壊した上に立

つて、政府は、前述の公務員制度の総合的再検を口程にのぼせた。その第一段がIEOを逆にとつた攻撃である。彼等がその中でもうろたえていることは結論的にいって、公務員労組のビジネス団体化である。

即ち、将来における団交権等々の組合機能の回復可能性を約し賃金問題に対する若干の譲歩をおこなうことと引きかえに、その経済活動に対する制限を一層強化し、人事局設置にみられる如く、公務員の人事管理を統一的に強化しようというのである。

現在、最大の問題点になつて日教組の中央交渉権については、この路線は貫いている。

教員の賃金IEOの労働条件については、各地方教組と地方教委との交渉によつて解決されるべきであるという前提にのつて彼等が中央交渉に対する絶対的な拒否をうちだすのは、主として教育行政に対する教員の統一的意志表示をおそれるからである。それは、教育二法の改正以来進められてきた教育の権力支配の成果に逆行するものとして政府・ブルジョアとしては絶対に譲れない代物なのである。

IEO批准は、たしかに、労使関係を近代化し、「組合としての機能」を強化することはたしかである。そして、それは労働条件の若干の改善をもたらす可能性もある。（官僚の特権的地位を回復するために、こうした譲歩をなす可能性がある）しかし、その代償に、公務員の政治批判のキバをぬき、職員団体としての「健全化」とひきかえに、ブルジョア国家の尖兵としての「魂」がつくりだされるならば、これほど安上がりなものはない。

民間のこのような事態を前にした政策は、極めてあいまいである。彼等はIEOにともなう団交権の回復について極めて過大な

評価を与え、自らの保身的な思考とも関連して、その大言壮語とはウラハラに、IEO批准に対する強い色気を示している。その色気を政府にさとられた上で、自らのメンツを主眼にした交渉を行つている。本質的には政府の動向を許容しながら、単なる面子問題で事を構えることによつては、下部労働者の関心をつなぎとめえないのも無理はない。

我々の方向は、民間とは逆である。IEO問題が、かかる政府の公務員政策の突破口に組みこまれた限りでは、スト権の問題と一応きりはなして、政府の攻撃に対処せねばならない。

そして、団交権、スト権の問題は個別の路線——IEO依存や調停依存ではなく、自らの力で——で闘いとする方向をめざさねばならない。（註）

春斗における我々の立脚点と

活動方向について（その一）

へは じめ に

春斗の先頭に立つて闘っている戦闘的労働者諸君ノならびに同志諸君ノ

今春斗もいわゆる「ヤマ場」にさしかかったが、我々は今春斗のなかで、各持の持場における活動を通じ、全体としての春斗を左へ左へとおし進める作業に加わらねばならない。そしてそれと共に重要なことは、この作業のなかで同時に長期的な視点のもとに今春斗における諸活動を位置づけていかねばならない。

そのためには何よりもまず今春斗をめぐる階級情勢の正確な判断の上に、我々自身の活動の立脚部隊が明らかにされ、その上に立つての我々の活動の意義と展望とが明らかにされねばならない。烽火今号においては右の作業のための一素材として、各単産における闘いの報告が掲載されるが、それらをふまえて今春斗をとりまく全体的な階級情勢について、特に我々の活動の意味をふまえてつここに提起したい。

へ我々の現段階について

我々の関西ブンドの活動が労働戦線における組織活動として展開されはじめたのは一昨年のことであつた。それは我々自身の主体的力量もさることながらむしろ力点は、労働戦線における独自の部隊の創出というところにあつた。安保以後の大衆運動の後退局面のなかで、既成指導部の左傾化は望み得ず、したがって安保のときにみられたそれとの統一行動による運動全体の左傾化が期待できないなかで、思想的に武装された部隊を軸にした運動が指向されたのであつた。

これは単に「核」をつくれと号令してもかたずく問題ではなかつた。その「核」がいかなる運動を大衆に提起し、いかなる思想で大衆をかくとくするか、まさしくこの点が明らかにされねばならないのである。そしてそれは、現段階においては、情勢判断と方針の問題がとりわけ重要な意味をもつのである。

この二年間の活動のなかで我々は多くの新たな活動分野をかくとくした。そしてそこの独自の活動とともに力点を置いたのはとりわけ新左翼潮流の統一行動であつた。全共労協の結成から八

二集会、さらには春斗討論集会へと事態は進展したがその結果、ここ二年の我々の活動が何ら偶然的なものではなく、全国的な新左翼運動の段階と極めて密接に関連していることが明らかになった。

それゆえ第一歩をふみだした我々にとつてこの第一歩がいかなるものであるのかを明確にすることがまずもつて要請されている。即ち、新左翼運動全体が同様な条件のもとで相似た形態で、しかも全国的に生起しつつあるとき、この新たな胎動が、過去のいかなる運動を継承しそして又いかなる部隊に立脚しており、その将来的展開はいかになされるべきかが解明されねばならないのである。

我々は当初関西における地方的政治サークルとして自己を位置づけつつも全国的全階級の視点を貫きつづけてきたが、この一定の活動のなかで、先述した点についてはかなりの解明に成功した。現在の我々が直面している問題は必然的に出現せざるを得なかつた新左翼運動が、労働者運動にとりくむ際の政治的結集点についてであり、さらにいうならば、日本における労働者運動がそれによつて導かれねばならないところの政治的展望の問題である。それは日本資本主義の矛盾の爆発が、これまでのような部分的なあらわれから全体的な爆発へとつき進みつつあることが予想される現在、緊急な課題として我々の前にあらわれている。

中核派が八・二以後好んで使つた「責任ある多数派」という言葉は、数の多少に力点があるのではなく、思想的政治的「ゲモノ」に重点がおかれねばならず、我々は各自の職場での闘いを新左翼運動の全体的視点から位置づけつつその任務を果していかなければ

ならない。

「昨春斗にみられる階級関係」
四・一七ストを中心とした昨春斗の総括については多くの人達が語っている。ここでは全体的な総括というよりは、昨春斗から今春斗への移行の過程をみるなかで、昨春斗にあらわれた階級関係の特徴点をみてみよう。

まず注意されねばならないのは、四・一七ストが当初の重化学労働者中心という総評のかまへにもかわらず、実際の過程は公労協の半日ストが前面に出され、それをめぐつてその闘いに春斗の命運がかけられたことである。それゆえ公労協労働者のストライキの階級の意味が明らかにされねばならない。

公労協半日ストは、それが事実上のスト権奪還の意味をもつということにつきぬものがあつた。そして斗つた労働者もスト権奪還で結集したのではなかつた。ひとつの意味は、公労協労働者のスト権はく奪が、政府の賃金抑制政策の中心的な柱であつることによる。

ここ数年、春斗は大した闘いも組み得ず、ただその規模を大きくしていつたのみであるが、その結果「大巾要求・小巾妥結」が常になり、「マンネリ化した春斗」といつた言葉が流行したが、ここ数年の闘いを検討するならば、組合幹部の自己保身的な存在や、資本の壁の厚さといつた事態の奥に「小巾妥結」に終らざるを得ないところの労使の力関係が構造的な賃金抑制機能として完成しているのではないだろうか。そして、全体としての春斗が、その構造的機能に対決するかたちになつてはじめて若干の護歩が

得られるのではなからうか。(勿論、だからといつて、この賃金抑制機能を代えるべき政策を作り、それで運動を起こせといふことではない。大巾賃上げで結集した労働者階級の闘いがその結果としてこの機構をゆるがすことはあつても、この機構をゆるがすべき政策では労働者階級を組織し得ないことは明らかである) この抑制的機能は三本の柱によつて支えられている。人事院勧告による国公・地公労働者の賃金の決定、さらにその線での公労協労働者の仲裁裁定による賃金決定、そして最後に「春斗相場」となる鉄鋼の一発回答による決定である。

さて、公労協労働者のストライキのもう一つの意味は、先の賃金抑制機能の直接的結果である。賃金が春斗というかたちでもつて斗われたなかで、公労協は五年以後のいわゆる高度成長期においても公労委のワタに収められたため、民間に比較すれば年々格差が生じるばかりであつたのである。したがつて、公労協国公地公労働者の内部には不満が蓄積されつつあり、これをどう集約するかはE.L.Rの問題ともからんでここ数年にわたるブルジョアジの課題であつたのである。

公労協労働者の半日ストはそれゆえに政府ブルジョアジの急所を突くものであつた。ストライキは賃金抑制機能をマヒさせたであろうし、さらにこのストライキが公労協労働者の不満を背景にしているがゆえに、この不満を要求として具体化することにより公労協労働者の組合による集約が成功し、その結果、この過程でブルジョアジは受身に立たされたであろう。

だが、四・一七に向け、公労協の半日ストが準備されたことと共に、このストが中止され、労働者階級が後退を強いられたこと

も、昨春斗の現実であつた。一たん急所をさらけだしたブルジョアジは労働者階級を突きはなすなかで、早急に再集約の手をうちはじめた。今春斗へ向け、民間における重点結束方式、さらに民間に対しては定例会議といふかたちで着々と進められている。次に注意されねばならないことは、今春斗の背景にある政治情勢である。池田から佐藤へのバトンタッチは、誰の目にも明らか政策の転換を予想させ得るものであつた。なるほど佐藤は、ベトナムにおける戦争といつた国際情勢を背景に、原潜寄港、日韓会談の推進といつた、池田時代のけん案事項を労働運動主流の大した抵抗を受けずに進めている。

先に四・一七スト準備過程の階級の意義をみてきた我々はいまそのモデルの裏としてのスト敗北の意味について検討せねばならない。すなわち、佐藤のスマートな登場は実に四・一七ストの敗北の帰結であつた。四・一七スト敗北後、民間左派は勢力としては現状維持を保ちつつも政治的には大巾に後退し、一層その体制内化に拍車をかけている。

しかしながら、事態は弁証法的である。この民間の右傾化は同時に老大な不満分子を生みだし、新左翼運動の基盤を作りだしたのである。

「今春斗の特徴について」

以上みてきたように、今春斗は当然のことながら、昨春斗のうえに立つて、それに直接ひきつがれた次元で斗われている。四・一七の敗北の意味はそれゆえあらためて問われねばならなかつたのである。

今春斗を特徴づける最も主要なものが池田から佐藤へのパトントンツチに表現されている。佐藤は「たよりにならない」と言われながらも、原潜、日韓、さらには所得政策へと着実に「成果」をあげてきている。我々はまず何よりもこの佐藤内閣の政治政策のもつ意味と特徴について考察することが必要である。

我々が以前に憲法公聴会阻止斗争の過程で明らかにしたように現在日本のブルジョアジーは確固とした国家的集約点（価値体系）をもつていたつておらず、現在はその形成への過渡期であるといえる。そしてその中で明らかになったことは、民同左派をまきこんだ形で再集約が進んでいることである。労働者階級の指導部の後退を基礎に佐藤内閣は福祉国家ムードを維持しているが、しかしながら現在の過程は佐藤内閣をめぐる国際的・国内的矛盾を深化しはするが決して解決するものではない。福祉国家というフレコミにもかかわらず、実際に進行しているのは、東南アジアをめぐる激動への政治的・軍事的加担であり、一方国内的には露骨な大衆収奪と、独占への資本の集中（中小企業の倒産）だからである。それゆえ福祉国家のイメージは、彼の現実の政策の一つ一つによつて破られざる得ないのである。

昨年の原潜斗争が、全国的斗争にまで発展しなかつたところの原因は、四・一七敗北後の労働者階級の武装解除状態にある。というのも、現実の労働者は、この一年というものは、ますます生活苦と労働強化におわれているからである。とするならば四・一七ストにみられたブルジョアジーとプロレタリアートの対決は今後も続かざるを得ないし、「三矢研究」はそれに対するブルジョアジーの準備であろう。

進行していたのは職場における資本の強化であつた。この段階においては、核実験や、基地問題をめぐつて、左翼パネが働いたのであるが現在のように、より強化された資本の支配のもとでは戦斗的大衆運動の展開自体に、極めて長期にわたる活動と目的意識的な活動が必要とされている。

それゆえ、民同左派のいさずまりとは、民同左派が、新たな左翼的世代と結合する能力を欠いていることであるならば、それはさらに、改良主義的なイデオロギーによつてはもはや職場活動家を結集することが困難な時代の到来ということが出来る。

このことは停滞ムードの裏で進行している階級対立の激化を背景としており、従つて、我々のみがこうした部分との結合の可能性を持つているのであり、この部分と結合しこれを打ちさたえることを通じて新左翼運動は飛躍的に強化されるであろう。

へ我々の活動方向について

以上みてきた如く我々をとりまく情勢はきびしさを加えつつあるようであり、我々の部隊は一見独立を深めているように見える。しかし、我々はこうした現状のなかに我々の活動の無限の広がりや可能性を見ぬかねばならない。幸いにして我々はすでに拠点となるべき労働者組織の創出に成功している。これらの拠点を軸としてその斗いの経験を普遍化しつつ老々に登場してきている新たな世代との結合をはかつていかねばならない。

民同の行き詰りが大衆から切斷され、そして自ら結合する能力を持たないことを一つの要員としていたことの例を引くまでもな

であるならば、表面的には停滞していると言われている今春斗のなかで、将来的にブルジョアジーと対決していく力がどのよう

に存在しており、その力をどのような作業によつて引きだしていくのか、この点こそが明らかにされねばならない。今春斗においては、生活防衛の問題が前面に出されざるを得ないが、我々としては単に生活防衛を語るのみでなく、それに立脚していかなるバックロを行つていくかが重要といえるのであり、そしてそれと共に闘う部隊の斗いそのものによつて大衆を結集していかねばならないのである。

これまで主としてブルジョアジーの姿勢に焦点を合わせてきたが、前述の問題を説明するためには次に、民同左派の指導の問題と民同左派と労働者大衆の關係についてふれねばならない。世界社民のなかで最左派を自他共にゆるし、戦後日本の階級斗争のなかで独自の立場を貫いたかみえた民同左派のゆきづまり、それを理解するには、民同左派を左派たらしめた要因が明らかにされねばならない。それは、いわゆる左翼パネの存在様式の問題であり、一般的には日本資本主義の脆弱性の表現として語られている左翼パネが十年という斗いの過程でいかなる消長をとげたかという問題である。

ドツチャインから総評の結成へいたる過程でブルジョアジーは、ほぼその体制の立てなおしを成功させたが、その段階においては、力による労働者階級の弾圧が試みられ、これに対する労働者階級の反撃と朝鮮戦争のなかでの特需ブームは次の高度成長期を迎えた。太田・岩井ラインによる春斗方式のもとでの大巾賃上げ斗争がこの時期以後に花開くわけであるが、この間に音もなく着々と

く、下部大衆との結合の持つ意味は重要であり、労働戦線での組織活動は、このことを第一の課題としなければならぬ。

次にこうした部分との結合とは内容的にいかなるものであろうか。すでに述べた如く民同左派が新しい世代をつかめなくなつた根本要因は、一言でいえば階級対立の激化による資本の攻勢の激化という点にあつた。従つてこうした民同左派にかわり、我々が新たな世代の獲得をスローガンにするとき、そこには極めて大きな課題が横たわつていたのである。

当初の段階では民同に対する反発という一点で結集が進むかも知れないが、民同への反発の内実が、実は階級關係の激化の時代における真に革命的な政治への要求であることから、我々は運動に着手したそもそのはじまりから常に指導性の問題が問われるわけである。いかえれば我々は民同をいかにうまく批判するかということではなくて、ブルジョアジーとの斗いでいかなる異議を持ちうるのかという問題の解決をせまられるわけである。

(つづく)

「春斗状況報告」

各産業の斗いから

試行錯誤する全電通の斗い

低調なる春斗と称され、最近になつて不気味な春斗とジャーナ

リズムが評しているが、実は一番実態把握に苦しんでいるのは、民間幹部であろう。

その特徴が全電通の十二月斗争に端的にあらわれている。十二月斗争は、昨年の春斗妥結時に、太田・池田会談によつて約束され、十・一三、電通笠原委員長と公社大橋総裁の確認による、責任ある有額回答を自主能力の発揮として行うとの約束の履行をせまつて行なつた斗争であつた。即ち、公社の当時者能力の追究が全電通の目的であつた。

然しながら、国家独占下において、国家の独占企業体が、政府の賃金統制の枠をはずれて、自主能力を出せる状況下でないことは、例年の賃斗が、常に第三者機関の手に委ねられて、その時の経済状況によつて、意識的に裁定されていたことは、何回も繰返されてきたのである。

しかも、民間も含めて、第三者機関による政府独占の賃金政策に、全労働者が苦しんでいる時に、筋の問題と称しても、当時者能力の追究は、現在の情勢把握の無知と、全体的な労使の対決ではなく、企業毎の斗争からひいては労資のアベック化をもたらし危険さえ存在していた。

しかし、十二月の抜打斗争での実行力は、民間幹部の意図を越えて、大きな反響をよび、春斗の前哨戦的役割りを果たしたのは、皮肉ともいわれる結果であつた。

三名の解雇をだし、僅か五〇〇円の回答を得て開かれた四十中委は、二月段階になつてはじめて、公社への追究のみではことたりず、全労働者の斗いと結合しなければ、要求は斗いとれないとして春斗共斗委に結集した。全国の労働者と歩調を合せて闘う、

ますということでは、大衆参加の斗争にもならず、また民間の取引を許すことになることを、大衆の力で阻止しうる斗争形態の組織化に全力をそそいでいる。

大阪中電に於ては、スト投票、スト署名と並行して、職場にスト強化委員会の組織化に努力し、二浦部会は、二月二十三日に活動家集会を開いて中核部隊を結成した。

更に支部青年部は、第一回、地区公労協青年共斗の結成に、地域青年共斗にと動き、現実的には、現在斗争中の労組との交流の中で労働者の連帯と斗争の主体化を計っている。

特に、三月一日には、夕張炭鉱の合同慰霊祭当日を期して、死者の霊をとらうと共に、斗いの決意をこめて中電全職場に於て午後一時より、一分間黙祈を各部の自主活動の盛り上りの中から敢行した。

管理者達もだまつて黙祈に参加する光景もあつたほど、整然としていた。

これらの状況を拡大させ、職場の中から裏切りを許さない組織の確立が目標になつている。

電気産業の斗い

戦後日本資本主義は、早いテンポで成長をつづけてきたが、中でも、とりわけ目をみはる成長を続けてきたのが、電機資本である。「電源ブーム」や「家庭電化ブーム」にのつかり、文字通りダンゴンのびてきた。とにかく、若い労働者を全くの低賃金でこきつかうのだから、笑いがとまらないほどのポロポロモツケという

そのためには、三月十七日の交運共斗、民間のストと合せて、二時間ストを、あとは四月上・中旬にかけて、ストの連続打を決め直ちに全組合員によるスト批准投票に入つた。

公労協内部に於ての、全通はILOのみをとか、国労は第二組合問題でとかの事情で春斗はあてにならないし、実質的には、公労協の統一を表面的にいっても、斗えない以上電通は、公労協よりも春斗共斗の方針により斗いを行ない、公労協の一部がくずれても斗いぬくという方針を四十中委は決めた。

これが、春斗に向けての全電通の特徴である。

表面的な動きとは別に、その底に於ては、昨年の春斗以来、スト破り者の除名と関連して、レッドパージを強行したが、この間、実は電通の筋論とは別個に、公社と癒着して活動家弾圧の動きは進行し、民間独裁下の初春斗ということになる。

しかも下部大衆の中には、毎年つづく幹部の裏切り、今では組合を自らのものとすら思えない状況と公言する組合員もあり、どうせとれないという諦めの中にも、低賃金から、斗わねばという意欲は強い。このジレンマは、昨年は日共の裏切りによつて、かろうじて助けられた形をとつたが、今春斗ではどうなるのか、しかも、スト批准投票は除名処分を起した支部を除いて、いずれも二彩平均昨年より上回る高率で成功した。

勿論、これは民間幹部を信任したのではなく、不信の中にも労働者自らの賃斗への意欲の表現なのである。

この中で、活動家の動きは、単に中央指令による行動だけです

わけだ。そして、ドンドン企業を拡大してきた結果、日本産業の最大十社中には、電機資本がなんと四社（日立、東芝、松下、三菱）も入つている。

ところで、注目すべきは、最近、電機資本は、これまた日本資本主義の典型であるが、「強成長」から「安定成長」にかわりつつある。

製品が過剩気味になり、輸出に力をいれるというのが基調となりつつあり、これと共に「経費節減」の名をもとにした職場シメツケがきびしくなつている。（しかし、電機資本は決して「不況」ではない。ポロポロモツケがポロモツケになつただけのことだ）

このような状況にあつて、それでは、電機労連の方はどうかといえ、その特徴は一口にいって、右傾化一途、ということである。最近、国際自由労連につながるIUEに入つたが、恐らく日本労働運動の「西歐化」の露払いといつても過言ではなからう。とりわけ、電機御三家の日立、東芝、三菱の労働貴族化は、目をおおものがあり、加うるにここ数年の間に、左翼的だつた関西弱電各労組（松下、三洋等）が、右派ににぎられた結果、電労中央の労働貴族は、全く大手をふつて歩いている。

さて、今春斗についてであるが、電機労連中央は、以下のような方針をだしている。

即ち

- ① 中学卒十五才初任給は、男女共月額一四、〇〇〇円を要求する。
- ② 二三才男子労働者の最低賃金として工員男子の賃金を月額一八、五〇〇円以上にするよう要求する。

③ 本年一月在籍組合員の平均で五、〇〇〇円以上、または二五
多以上の引上げを要求する。
尚、夏期一時金の要求は昨年末一時金の要求基準にそい、各組
合の昨年末一時金を踏襲する。
という方針である。

そして具体的スケジュールとしては、①要求提出を三月十三日
迄、②三月二十三日以降本格交渉、③三月三十一日迄にスト権の
中央委譲、④四月上旬から統一行動。という方向をうちだしてい
る。

この方針の第一の問題は、春斗をただゼニとりの斗争としてし
か考えていないということである。

現在、各単組でている職場シメツケや、労働強化に対する斗
いを春斗の一環としてくみ入れようとする姿勢が全くない。いな、
彼らはむしろ、シメツケや労働強化をみとめるかわりに賃上げだ
けは要求するというみにくい取引をやつてきたのだ。

第二の問題は、電機資本がだしてきている職務給攻勢に対して
真向から立ちむかう姿勢をもっていないということである。彼ら
は、職務給に対して消極的に仕事別賃金という対策をだしている
だけであつて、職務給反対をスローガンとして前面化する努力を
しない。(ついでながら、「仕事別賃金」についてふれておくと
これは要するに、職務給を手直ししようとするものであるが、新
賃金体系の労務管理的側面については全く無対応である)

第三の問題は、賃上げそのものについても、文面とは反対で、
意欲を示していないということである。

彼ら電労中央や各単組幹部の流すビラをみてみると、いつも、

「電機の不況云々」から話が始まる。もちろん、物価問題を論
じはするが冒頭はいつも、不況論ではじまる。つまり、会社のシ
ンドサを切々と訴え、その次に賃上げというのだから、なかなか
巧妙なやり口ではある。ともあれ、現幹部には、今春斗をこと
んまで斗いぬこうとする決意はみじんもない。

第四の問題は、電機資本の支配下で強搾取されている下請社外
労働者や、臨時工に対して、全く無方針であるということである。
彼ら労働貴族は、これら低辺労働者の生活を守ることは冷淡こ
の上ない。電機資本が下請をいじめ、下請労働者をこき使おうが
彼らはそれを黙認する。臨時工が冷酷な条件で労働させられよう
が、彼らはそれを問題にしない。むしろ、下請や臨時工からムチ
ヤクチャにしほりあげた利潤のうちの一部おこぼれを頂だいして
貧乏労働貴族になりすましていくのである。

我々、左派の今春斗における任務は、以上の四点における問題
を大衆の前につきだし、「大中一律賃上げ」、「労働強化反対」
を臨時工、社外工をも含めた斗いとして展開することを追求する
にあり、更にこの経済的諸要求斗争に、日韓会谈阻止の斗いを意
識的に結合させていくことであると確信している。

織維労働者の斗い

織維産業はいまでもなく日本資本主義の歴史のなかで、かつ
ては炭鉱とならぶ基幹産業であり、女工哀史に象徴される種匠と
搾取のもとで、高度の資本蓄積がなされてきた。戦後その相対的
地位は低下したとはいえ、生産高、労働者人口、海外進出等にお

いていぜん主要な構造的な地位を占めている。織維独占は、俗に十
大紡七化織五綿商社といわれるが、綿紡独占及び合織独占を主軸
にして、典型的な二重構造と複雑な流通機構のからみ合いの中で
存在している。だが今日、織維産業はかつての世界有数の綿業生
産国としての確固たる安定的地位から、市場争奪の再編成をめざ
す激動期に突入している。

昨年十月「織維新法」が国会を通過したが、これは絶えざる操
短の歴史をくり返してきた綿紡資本に、合織資本が倍増ラッシュ
で設備拡大をなして市場占有率を一挙に相半ばするまでに伸長し
たことに対処するものである。すなわち、①紡績村の区分を十か
ら三に簡素化する。②過剰設備三三九万錠を四年間に凍結し、こ
のうち二対一の割合で紡機の復活新設(約一七〇万錠)を認める。
③操短を廃止し、昭和四三年十月から無法状態の完全自由競争に
入る、というものである。こうなれば綿紡独占の實力がフルに発
揮でき、お家安泰というわけである。東洋紡のC.A.S.(新鋭紡績
設備)二四時間連続をはじめ、ニチポニー崎工場の閉鎖など全面
的な合理化攻撃は数多くある。勿論これらの背景には商業新聞で
すら、今年一年で中小紡の三〇多は姿を消すだろう。と予想して
いる。ここに企業利潤の確保を旗印にした強烈な合理化が展開さ
れる経済的基盤があることはいままでもない。

であれば織維労働者はどうなるのか。どう斗わねばならないの
か。ここで全織同盟のドラ幹共がやつていることを見ておくのも
無意味ではない。彼らは口を開けば四七万名の団体ばかり自慢す
るが、現下の織維産業は厳しいのでまず企業防衛をなし、国際競
争力をつけることが賃上げなんかよりも先決だとおつしやる。偉

大なる全織中央委諸公も会社あつての物種だと泣言をならべる。
善良なる女子労働者の利益よりも会社での出世コースに乗るため
の重役向放送である。なるほど、同盟会議の中核反動部隊の名に
恥じぬ資本への忠勤ぶりがわかつたというもの。例えば、昨年一
〇月三〇日鐘紡労組は安定賃金協定(正式の名称は「従業員繁栄
協定」これぞ労働者への裏切り協定なり)を締結したが、これに
よれば、今年一〇月度の賃上げは実質一、一〇〇円、昭和四一年
一〇月度もたつたの一、二〇〇円とし、更に福利厚生費の一部を
労働者負担に切替える。且つ一時金を枠付けし、一切の争議行為
を放棄した平和義務をも、労組はなんら三万余名の組合員大衆に
かけることなく、資本家から有難く頂戴したのである。ブルジョ
アジーはこぞつてこの鐘紡労組のウルトラC反動の着地ぶりを称
賛した。しかも上部団体たる全織は、はじめは「統制違反だ」と
わめいたが、結局承認した。こうなると事実上全織は産業別斗争
なんぞ崩壊することになり、いやむしろ彼らは労働者の戦斗性を
押えつけ、斗いをサボル絶好の口実ができたというものである。
はたせるかな、この二月、全織綿紡部会は中央委を開催し、今
年の賃上げは時期尚早として、十月要求・年内解決という線を決
め、全織本部の賃上げ案を下廻る改悪修正しようとしている。こ
れは従来からの幹部斗争から見て、今年の賃上げはあきらめよう。
来年春の解決めざしハツスルせよ」という事に他ならない。

この年増の貞操観念なき悪女ぶりはさておき、彼等の痛烈な批
判部分としての織維労連を核とする五万名の織維労働者の斗いこ
そ、より重要な意義をもつたろう。

織維新法下における具体的な進行が、かつて炭鉱労働者をス

ンツ・ブ・アード・ビルド政策の下にマから追い込まれたように、おそいかかりつつある時、まず第一に生産点から闘いの炎を上げねばならない。企業閉鎖、首切り、生産量増加等あらゆる合理化に徹底抵抗する以外に道はないのである。炭労の如き、資本の合理化攻撃に対しての政策転換斗争なる大芝居は今日一体、炭鉱労働者に何をたらしたか。三井三池のホンパー決戦での民同幹部の裏切りは、一昨年一月九日の四五四名の残酷な殺人を生み出し、先立つての北炭夕張鉱の生々しい犠牲をもたらしたのではなかつただろうか。我々はこの高価な失敗をくりかえしてはならないと思う。

いま春斗にむけて先進的なセイ労働者が立ち上っているが、とりわけ反合理化斗争と結合した賃上げ斗争が闘い抜かれねばならないし、この影響を全職傘下の下部労働者におし広め、又未組織労働者を斗いへ結集させるべき組織的任務が期待されるのである。

私鉄の現状と

職場における新左翼労働者の任務

「全国最低一万四千円を要求してもなおその水準に初任給が達しないところがある」ということは、それほど私鉄の賃金は低いという動かざる証拠だ。だからといって七千円がとれるかという自信がない。これでだけだ。今度の選挙は改憲ムードが進行しているなかで斗われる大切な選挙だからストだけでは取り切れない賃金をどうすればとれるか、これを選挙の中で示していくべき

ている。駅掌問題とは簡単に言うならば組合員の中に駅掌という金のかからぬ職制を増やし、組合員による組合員の管理を行なわせ意識の分断をはかるという極めて巧妙な管理体制である。これは全電連における主任代務制度とよく類似している。この駅掌は約五名に一人位がなるのだが特別に管理職手当がつくのではない。現業給として一日六円が加算されるだけである。これは改札が二円、出札五円の現業給とくらべて管理職手当としてふさわしい額ではない。しかし管理職への登龍門として駅掌となつた人達は表によく仕事をしようになるのである。これまで組合の忠実な活動家であつた人が駅に水をうち、車内巡視をはじめ、仕事熱心で会社に忠実な管理者となるのである。この駅掌とそれを認めた組合に対して先進的な労働者の間から激しい批判の声が今ようやく上がりはじめている。だが我々にとつて必要なことは駅掌個人に対する批判でないのはもちろん、むしろこのような駅掌を可能とするのは私鉄伝統の低賃金が原因であることをふまえこれら駅掌をもふくめ低賃金打破の強力なスト体制の確立こそ必要とされている。その為にも今一度失われた組合への信頼を下部から、我々自身の手によつて職場の権利を拡充する職場斗争を強めるなかで回復していかなばならない。

私鉄内部における新左翼労働者の任務は、職場末端から下部労働者の権利拡充と労働条件の向上の斗争を押し進めることである。それを可能としなければ、大巾賃上げをとる強力なスト体制は確立され得ない。私鉄労働者にとつて必要なことは、空疎な政治斗争へのアヂでもなければ、選挙斗争でもない。職場における素朴な組合員の声に依拠した職場斗争の展開こそスケグラとなつた組

だ。交通政策にしても具体的に私達の力を具現できるのは選挙だ。賃上げをしたいのにとれないで悩んでいる。これをなぜ選挙に結びつけられないのか、この点に力を入れて行きたい：：最近のマスコミをみても憲法改正ムード、いわゆる反動化政策が極めて巧妙に着々と進められている。こういうムード醸成の中の選挙であるから、これを訴えると同時にストだけで賃上げが出来ないならば、他にどういう方法があるか、その一つの方法として、選挙があるんじゃないか」ということを入れていけば春斗と選挙の結合が単なる方針としてでなく実感として結びつくと思う。この長つたらしくもどかしい文章は一月十五日付の私鉄新聞にのつている「春斗をこう闘う」という執行部座談会の田村中執の発言の引用である。

ここには、もつとも典型的な私鉄総連ダラ幹の姿勢が雄弁に語られている。相もかわらぬ古い歌「ストでとれない賃金を選挙で」というテーマがうたわれているが、一体今職場でこんな笑止なセリフを本気にするものがあるだろうか、おそくは言っている本人すら本気ではないだろう。にもかかわらず私鉄総連はこんな気休めを言いながら春斗を乗り切ろうとしている。今や職場労働者の組合不信は殆んど限界にまで来ようとしている。青年層の間に於ける民青同の一定の伸びと、無関心層の増大、そして何よりも会社の人事による新しい労務管理攻勢はきびしく職場をしめつけてきている。たとえば駅掌問題にしても、組合はなんら下部の期待に答へ得る方針を提起し得ていない。これは京阪神急行に於て一年くらい前に会社から提起され組合も認めたものであるが、再び今この問題をめぐつて職場から激しい批判の声があがりはじめ

合を実質化させるものである。またこれなくして私鉄における革命的労働者は、何事をも語り得ないであろう。かかる地道な日常的職場斗争こそすべて合理化のシワ寄せを労働強化と人へらしに求めようとすると私鉄資本に対して、鶴見の惨事をふたたびひき起させないようにする唯一の保証でもある。

全造船の危機と長船社研の闘い

「造船労働者が直面している闘いの課題は一口に言えば、造船業における大規模な資本集中、企業合同運動の中で、いかに全造船労働者の交流と共闘を下部労働者の戦斗的ヘゲモニーで勝ち取つて行くかである。しかしそれは我々の現在の活動の一層の強化と横への拡大、各生産点での戦斗的な大衆的な闘いの強化を抜きにした産別統一斗争の方向は、全体の運動の同盟会議への集約に他ならないということでもある」

昨年長船社研より「烽火」に寄せられた全造船の闘いの報告は、冒頭からこのように書かれている。表にここ一年の造船労働者の闘いは、この二つの傾向の死斗として表現されている。

昨春斗のなかでは、(旧)菱日重と(旧)新菱重が統一路線を打ちだし、菱労を孤立させ、全造船の統一ストを破壊したが、三重工が合併し、それをテコに横船での安定勢力を確保した民社は一層はげしい右からの分裂工作をはじめている。

三重工合併による組織統一というお題目のもとでの全造船の切りくずしは、三菱四労働協議会の結成によつて、民社の構想のもとに進みつつある。(四労働組は、現在略称本社労働組、三菱支部、三菱労働連、同盟三菱と呼ばれている)

一月二八・二九両日に開かれた第二回四労働合同会議に於ては、単一組織をめざす方向で協議会の結成が確認された。さらに賃金

要求に關しては、結論は得られなかつたが、次いで開かれた二月九日の協議会においては三菱支部が十分に妥協し、四、三〇〇円の統一要求がまとめられたのである。

この「統一」要求は、すぐさま「分裂」要求として戦斗的労働者のもとにふりかかつてきた。二月九日の三菱四労働協議会の翌日から開かれた全造船中央委員会においては民社の旗がしらである横船から四労働協議会の確認をタテに公然と統一要求の拒否が発言されたのである。こうした中で中央委員会は統一要求として五、〇〇〇円十を決定したが、その指導性は全くガタがきてしまつてゐる。

三菱支部においては、三月四、五両日に開かれた菱労働中央委員会にむけ、長船社研を先頭に協議会案を粉碎し全造船のもとに統一斗争を闘うべくとりくみが進められたが、協議会案粉碎には到らず、その線での決定を許してしまつた。(二七・七・一)

このように組合機関をみるかぎり、右傾化は重々しい現実として、我々の前に迫つてきている。この次元での特徴は、長船同志会の調落をはじめとする社会党の急速な分解と、右(民社)への移行である。そしてまさにこのことによつて、右傾化は、あたかも抗しえぬ力の如く見えるのである。だが次に我々は組合ボス共からはなれて、職場に目を移さねばならない。そこに我々は資本の一層強化された攻勢と民社の分裂工作に抗し、それゆえに一層團結を強固にし、ヘゲモニーを強化しつつある部隊の存在を見ることが出来る。

全造船における最も戦斗的な部隊である長船では昨年八月から今年一月にかけて四つの大衆選挙(菱労働、全造船大会代議員、分会執行委員、分会三役、菱労働、全造船中央委員)が闘われた。その結果は表の通りである。

これを見れば、副司(民社)の伸長と共に共産党とりわけ同志会(社会党)の調落は目にあまるものがある。特に一月に行なわ

	大会代議員(8月)		分会執行 委(1月)	中央委員(1月)	
	菱 勞	全造船		菱 勞	全造船
社 研	11(+4)	4(+1)	2(-1)	5(+5)	2(+2)
社 研推			1(+1)	1(+1)	
共産党	2(-6)	3(-1)	4(0)	2(+1)	1(+1)
同志会	7(-2)	5(-2)	2(-2)	1(-8)	0(-3)
副 同	15(+3)	11(+2)	6(+2)	9(0)	4(0)

注 ① 内は昨年比
② 中央委員は前回までは間接選挙であつた。

れた中央委員選挙ではかろうじて菱労働一人当選させたに過ぎず、はからずも彼らのこれまでの組合活動が大衆を結集したものでなく、組合機関にあぐらをかいていたことを暴露してしまつた。

これに反し、満五才を迎えたばかりの社研は社共を押し付け名実共に第二党の地位を得た。分会執行委選挙では副司の厚い壁の前に一敗したが、その直後の三役選では書記長選で副司と一騎打ちを行い、その結果荒川書記長を実現させ、その後次第に失地回復を行つてゐる。特に最近行われた青島協役選では社研は上位四人を独占、残り三人を民青が当選するという状態である。

指導部の右傾化と資本の攻勢

の激化の中で前進を続けている社研の教訓は極めて重要である。それは社・共から欠別した新左翼の労働者組織最高水準をゆくもどして評価されねばならない。その教訓は全国の同志たちによつて血肉化されねばならない。ところが一方、社研自身も問題提起している如く、三重工合併が終了した現在、あらゆる斗争は企業の本をこえたものにならざるを得ず(一般的意味ではなく)従つて、長船社研、造船社研、三重工を強くする会等々の活動の進展によつて、戦斗的左翼の活動の場を更に拡大してゆかねばな

らない。(三重工を強くする会 E記)

全 硝 労 の 斗 い から

はじめに

日本には製ビン会社が七、八社あるが、ここに働く労働者は、昭和三十六年より全硝労(全日本硝子製ビン労働組合、組織数約一万人)に組織され、全国でも珍らしく上部団体が単一の組合になつてゐる。もちろん、その下に各社別に組合(単組)があるが、賃金斗争はすべての全硝労でやつてゐる。そしてこの全硝労の統一斗争を支えているのはその特異な賃金要求(熟練度別一律要求)である。

今 春 斗 における 特徴

① 製ビン業界の不況と労働力逃亡

この業界も過剰生産に悩んでゐる。ここ数年の高度成長ブームの中で各社共ほとんど設備投資をし、現有生産能力約百万トンに對し八十万トンの需要しかなく、約二・五カ月分の在庫をかかえている。又この業界は、古ビンとの競合、販売先との資本力に於ける劣位、需給でのこちらの弱さ等があつて、販売先の乳業資本・ビール資本(大独占体)・各種飲料水資本に買いたたかれ、一種の下請業界のようなもので、その証拠にビンの価格はここ数年来一向に上つてゐない。一方、ここ数年の設備投資の借入金金の金利負担、原材料の値上りがあつて収益が低下してゐることは事実である。あわせて、この業界は製鉄と同じく、溶解炉をつかつてガラスの原料を溶かす生産方式で三交替の連続二十四時間作業である。しかもその職場たるや、高熱・劣悪な作業環境であり、労働力が逃亡しつゝある。今日若年労働力は五倍強の求人率であるが、逃亡による労働力の不足が恒常化しつゝある。従つてこの業界の、例えばやや中小に属する各社では、企業採算を全く度外視

して、賃上げを認めざるを得ないのである。(事実、原価にしろる人件費率が二〇〜三〇%という業界は製造業として例をみない。製造業平均十二%程度)をうでもして、せめて、賃金の社会水準を出さないことには、この業界から若手労働力はオール逃亡する危険に直面するだろう。最近各社とも、人件費がこんなに増大したら会社がつぶれる、業界がパンクすると宣伝しているが、我方から言つて、いやあ逆にならざるを得ない。賃上げでも認めなければ、労働力がいなくなる。だから、まして若手労働者の採用は不可能になる。と言つて相手のシツポをぐいとつかんでゐる。労働組合はこゝいつた状況を徹底的に利用し、我が方の優位性を確立してゐる。

② 働く労働者の生活の苦しみの深化

我々の職場では、お座敷小唄ならぬ、賃上げ小唄を歌つてゐる。この一年間の物価上昇七・五%と書かれてゐるが、米代・野菜代・風呂代・公共料金、はては医療費と次々におそつてくる。家庭の主婦は、比較的安い食品を手に入れるために十円安ければ一キロメートルも遠いところへ足をのばすときき、市場へ行つては「まぐろ」はやめて「いか」にし「豚肉」はやめて「鯨」を買ひ、他は買ひかえさる。そして、キヨロキヨロしてゐるその姿は、働く男にとつては、百年の恋もさめるらしい。若い労働者は、バカンスどころか、パチンコと映画ぐらいが関の山で、情けないアパトか、文化住宅ならぬ非文化的住宅に六千円〜八千円も払つてゐる。こゝいつた状況からいふ、我々の生活はギリギリであり、賃金要求は切実となり、一歩もひけなく、なつてきてゐる。

③ 物取り斗争から階級斗争としての経済斗争へ激化の予想

以上の中で私達は全硝労統一要求として、(一)賃上げ五千円(基幹職層)、(二)統一最賃、十六才〜一万六千円、(三)年令別最賃、三十才〜三万四、(四)家族手当、児童中心に千五百円〜三千円の要求を出してゐるが、私達の闘いは業界の不況局面を受けて、好況期に於けるある種の物取り斗争から、ギリギリの階級斗争、総ビンの協資本対総全硝労一万労働者との血の出るような闘いとして闘われるであろう。統一斗争が強化されるに比して、相手のビン協資

本も土性骨がついてきて、彼らの戦術として、在庫二・五月をかかえて、むしろ挑発的な態度で組合をストに引きこんでおいて、操短の意味もかねて、かなり長期のストを打たせておいて、弱り切つたところを押さへこむ——こういう戦法でくる可能性がある。部分ストには、ロツク・アットや休業命令でかきまわし、デマ宣伝、おどしの小細工、なんでもし、従来にない攻撃を予想し得る。私達の闘いの方針としては、要求をとるのにどれだけ決意するかとして、その最低線として相手の出方をみるにも製ピン部門七十二時間はいるし、資金料も全面スト十日以上は覚悟しておくべしとしている。先ずなにより真の大衆斗争として、統一斗争を各単組支部・職場段階で十分支えられるよう配慮し、大胆で柔軟な戦術行使をしようとしている。

労働者とその先進分子の動向

① 不況期の労働者

一般に好況期の労働者はハッスルするが、不況期にはシユンとすると言われる。このことは中小企業に働く我が全硝労に於いても事実であろう。これは企業別労働組合の限界とも言え、生活の極度の苦しさにもかかわらず、中古年令層は、会社の倒産を心配している。労働市場からみても三十才以上の再就職は困難であり、まだまだ年功序列賃金である。ところが、若手労働者はこんな三交替・高熱職場で一生涯働こうとも思っていないし、労働市場からも優位に立ち、いくらでもハッスルする。全体としてみるならば、企業の不況を半分にしながら、ただ、ただ、おれの生活も苦しいんだ、物価上昇でしめ殺されそうだ、という状態であり、

高年度長期にいたる過程は

高度成長期にいたる過程は

高度成長期にいたる過程は

高度成長期にいたる過程は

そこからくるエネルギーはヒジデツボーのようなものかを感じさせる。従業員と階級の立場を一緒にしたアレギツシユな戦斗力がみられるだろう。

② 闘う分子と経済斗争の限界

全硝労の賃上げ方式(熟練度別一律)はまだまだ量的には理解されにくい、これは真に大衆を統一し得る統一基準である故、理解された部分、自覚された部分はどこまでも闘う覚悟と根性をもつていく。そしてこれはよく学習する若き活動家である。この部分は労働組合運動をその限界を見きわめるまでやりぬく決意でいる。

我々の闘いは、製ピン資本との闘いを通じて、背後にこれを支配し収奪している独占資本の巨大な壁にぶち当たらざるを得ない。ここに反独占の展望と日本資本主義への疑問と方向づけに迫られる。経済斗争はこれを徹底してやりぬくことは、必ずこの斗争をより構造的・政治的に把握する必要を生み出す。ここに労働者は労働組合の運動領域の限界を知り、独自の政治展望と政治組織の必要に迫られてくる。この芽を伸ばし組織化するのが、社会主義と労働運動を結合さす革命政党、前衛の任務である。全硝労に於ける経済斗争はおのずからの限界を見きわめるまで進んでいる。ここに先進分子は次の展望を求め、社会主義協会(議会による平和革命論)に近づくか、若干の民青もいる。どつちみちこは労働組合運動の中で、それをのりこえていく前衛の芽をふだんに生みだしている。ここに新左翼はかなりの注目をしよう。

最後に全硝労は三月中旬より闘いに入り、合化労連、化学同盟と共闘して、四月初旬闘いの山場に入ります。以上へ3・5

斗争の次の局面に、

斗争の次の局面に、

斗争の次の局面に、

だけでなしに、現代の労働者階級運動の発展の論理組織論上の重要な課題である。それは新左翼の一部にもみられるような「改良斗争として力関係上限界をもつ妥協」だといった、改良斗争論への還元思想を一步のりこえて進むのである。まさに妥協一途に還元し、革命斗争との区分をいうだけでは全く何も主張したことになる時期がある。

さて産業発展の現段階は第一次産業の比重低下と第三次産業の急速な伸張という先進国Ⅱ欧米型にすすみつつある。こうした状況下でさらに開放体制下の新たな段階をむかえ、情勢評価の第三の課題は産業連関のより具体的分析から来るべき資本の攻勢、その世界的市場との関連での危機の性格を明らかにしなければならない。そして第四の課題はいまの資本対労働の斗争をこの全体の動向面において位置づけるという深化された局面把握の課題である。政治斗争もこの動向のなかで再びその範囲を設定しうる。すくなくともいま、日本の労働者階級は資本及び日韓斗争という階級斗争の重要な諸問題をひかえ、安保以後の歴史的な時期に臨もうとしている。この斗争はそれ自体としてもさきの課題を明らかにしつつ進行する。以下、第三第四の課題については改めて再提起しなければならない。(三・三・事務局)

「日韓会談粉砕、南ヴェトナム停戦」

略反対、原潜寄港反対、

三・五労学集会」開かる。

全都戦斗的労働者、学生を結集、日韓粉砕への決意をかためる。

去る三月五日、東京中労委会館において「日韓粉砕・原潜寄港反対・南ヴェトナム侵略反対・三・五労学集会」が開かれ、全都の戦斗的労働者、学生三百余名を結集し、去る四月五日の日韓会談調印粉砕斗争を生。京・学園で組織するべく決意をかため、わが同盟より在野の同志及び支持者が参加し、全都の斗争を学生に斗いのあいさつを送った。

なお本集会の主催団体「日韓会談粉砕斗争委員会」は、わが同盟および長船社研、共産主義者同盟、革命的共産主義者同盟全日本委員会、共産主義者同盟(マルクス主義戦線)の五団体による実行委員会である。

(この頃東京)